



2022年6月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年2月14日

上場会社名 株式会社Birdman 上場取引所 東
 コード番号 7063 URL <https://www.birdman.ne.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 伊達 晃洋
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO兼CHRO (氏名) 三橋 秀一 TEL 03(6865)1322
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト・一般投資家向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2022年6月期第2四半期の業績（2021年7月1日～2021年12月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第2四半期	1,429	-	72	-	71	-	58	-
2021年6月期第2四半期	-	-	-	-	-	-	-	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第2四半期	22.87	22.77
2021年6月期第2四半期	-	-

(注) 2021年6月期第2四半期は連結業績を開示しておりましたが、2021年6月期第3四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、2021年6月期第2四半期の経営成績（累計）及び対前年同四半期増減率については記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第2四半期	1,656	390	23.2
2021年6月期	1,161	332	27.9

(参考) 自己資本 2022年6月期第2四半期 384百万円 2021年6月期 323百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2022年6月期	-	0.00	-	-	-
2022年6月期（予想）	-	-	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年6月期の業績予想（2021年7月1日～2022年6月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,315	88.6	210	-	208	-	164	-	64.49

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記(4) 四半期財務諸表に関する注記事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年6月期2Q	2,547,700株	2021年6月期	2,546,400株
② 期末自己株式数	2022年6月期2Q	49株	2021年6月期	49株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年6月期2Q	2,546,539株	2021年6月期2Q	2,466,398株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) キャッシュ・フローの概況	3
(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第2四半期累計期間	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種等その影響の縮小を目指した動きがみられた一方で、変異株の感染拡大の懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況下において、マーケティング・トランスフォーメーション事業（以下、「MX事業」という。）では、案件獲得能力の組織的強化、各案件の収益性向上及び社員の生産性向上に取り組み、エンターテインメント・トランスフォーメーション事業（以下、「EX事業」という。）では、コロナ禍での安全なライブの開催、ライブテーマに合わせたグッズの販売及び様々なメディアを通じたファンクラブ会員の獲得に取り組みました。

以上の結果、当社の当第2四半期累計期間における売上高は過去最高を更新し、売上高は1,429,069千円、営業利益は72,492千円、経常利益は71,329千円、四半期純利益は58,245千円となりました。当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記（4）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当社は、従来「ブランディング事業」のみの単一セグメントでありましたが、第1四半期会計期間より、新規事業であるEX事業を開始したことに伴い、報告セグメントとして「EX事業」を追加しております。また、当該変更に伴い、従来「ブランディング事業」としていた報告セグメントの名称を、「MX事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

①MX事業

MX事業では、顧客の企業としてのブランド価値や商品・サービスのブランド価値を高めるべく、一般消費者へのイメージアップや認知度・購買意欲の向上等を図るためのソリューションを提供しております。そのため、顧客の顕在化したニーズだけではなく潜在的なニーズも引き出し、各ニーズに合うような様々なサービスを組み合わせた提案を行い、元請から下請に至る多段階構造ではなくワンストップでソリューションを提供し、既成概念を打ち破るクリエイティブとビジネスソリューション、それらを実現するテクノロジーを駆使したアイデアを実装していきます。MX事業では、コンサルティング会社・広告会社・PR会社等縦割りで進めていたビジネスを内製化により一気通貫することで、迅速な対応及び顧客へコストメリットを創出することができ、企業や社会の挑戦に伴走します。

なお、売上高は1,131,453千円、セグメント利益は248,663千円となりました。

②EX事業

EX事業とは、エンターテインメント・トランスフォーメーション事業の略語で、エンターテインメント業界をアップデートするべく、当社の主力事業領域であるクリエイティブやデジタル・テクノロジーを駆使し、新進気鋭のアーティストやクリエイターと連携しながら新しいエンタメの形を創出する事業であります。わが国においては、通信やデジタル・テクノロジーの発達で、リアル空間からデジタル空間をストレスなく、シームレスに行き来できるようになってきており、新しいエンターテインメントの形や次世代のエンターテイナーが次々と生まれようとしております。このような状況下において、当社が従来から有するブランディング・広告プロモーションやデジタル・テクノロジーの知見を駆使して、型にとらわれずジャンルレスに生きる次世代アーティスト・クリエイターがファンとの新たなコミュニケーションや関係を構築でき、スターになるためのプラットフォームを実現します。2021年9月14日の「新規事業の開始と業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当該事業は2021年9月より開始しており、今後はライブ出演、グッズの販売及びファンクラブ会費等の収入が発生します。

なお、売上高は297,616千円、セグメント利益は54,534千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ466,111千円増加し1,289,766千円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が490,680千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べ29,064千円増加し367,016千円となりました。これは、主として投資有価証券が30,000千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ336,489千円増加し659,370千円となりました。これは、主として買掛金が277,826千円、その他が39,272千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べ99,980千円増加し606,565千円となりました。これは、長期借入金が99,980千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ58,706千円増加し390,846千円となりました。これは、主として四半期純利益の計上等により利益剰余金が59,698千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,291千円増加し、498,180千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、59,569千円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純利益76,329千円、売上債権の増加額490,680千円、棚卸資産の減少額10,394千円、仕入債務の増加額277,826千円、未払金及び未払費用の増加額21,900千円、未払又は未収消費税等の増減額29,374千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、36,798千円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出30,000千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、98,659千円の収入となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出102,085千円などによるものであります。

(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年6月期の業績予想につきましては、2021年9月14日の「新規事業の開始と業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました業績予想からの変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社業績に対する影響やリスクにつきましては、2022年6月期中は影響が続くと仮定を置き業績予想に織り込んでいますが、今後業績予想の修正を必要とするような事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	495,888	498,180
受取手形及び売掛金	279,082	769,763
未成業務支出金	16,694	6,300
その他	35,755	19,288
貸倒引当金	△3,765	△3,765
流動資産合計	823,654	1,289,766
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	102,769	102,769
工具、器具及び備品	17,725	21,285
機械装置及び運搬具	3,297	3,297
減価償却累計額	△31,099	△38,024
有形固定資産合計	92,693	89,327
無形固定資産		
ソフトウェア	4,368	7,608
無形固定資産合計	4,368	7,608
投資その他の資産		
投資有価証券	125,468	155,468
関係会社株式	24,645	24,645
長期貸付金	1,250	1,250
敷金	89,575	88,956
長期未収入金	241,223	236,223
その他	1,200	1,010
貸倒引当金	△242,473	△237,473
投資その他の資産合計	240,889	270,080
固定資産合計	337,951	367,016
資産合計	1,161,606	1,656,782
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,352	364,179
1年内返済予定の長期借入金	202,105	200,040
未払法人税等	4,051	25,506
その他	30,372	69,644
流動負債合計	322,881	659,370
固定負債		
長期借入金	506,585	606,565
固定負債合計	506,585	606,565
負債合計	829,466	1,265,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	390,763	391,136
資本剰余金	380,763	381,136
利益剰余金	△447,515	△387,817
自己株式	△95	△95
株主資本合計	323,916	384,359
新株予約権	8,224	6,487
純資産合計	332,140	390,846
負債純資産合計	1,161,606	1,656,782

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,429,069
売上原価	1,056,833
売上総利益	372,236
販売費及び一般管理費	299,744
営業利益	72,492
営業外収益	
受取利息	2
保険配当金	491
利子補給金	458
その他	879
営業外収益合計	1,831
営業外費用	
支払利息	2,587
その他	406
営業外費用合計	2,993
経常利益	71,329
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,000
特別利益合計	5,000
税引前四半期純利益	76,329
法人税、住民税及び事業税	18,724
法人税等調整額	△641
法人税等合計	18,083
四半期純利益	58,245

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	76,329
減価償却費	7,463
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,000
受取利息	△2
保険配当金	△491
利子補給金	△458
支払利息	2,587
売上債権の増減額 (△は増加)	△490,680
棚卸資産の増減額 (△は増加)	10,394
仕入債務の増減額 (△は減少)	277,826
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	21,900
長期未収入金の増減額 (△は増加)	5,000
未払又は未収消費税等の増減額	29,374
その他	7,362
小計	△58,393
利息の受取額	2
利息の支払額	△2,587
保険配当金の受取額	491
利子補給金の受取額	157
法人税等の還付額	1,619
法人税等の支払額	△858
営業活動によるキャッシュ・フロー	△59,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,355
無形固定資産の取得による支出	△3,443
投資有価証券の取得による支出	△30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金返済による支出	△102,085
株式の発行による収入	744
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,659
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,291
現金及び現金同等物の期首残高	495,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	498,180

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りにおける一定の仮定)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。